

平成 23 年 11 月 京都府

## 地域包括ケアの推進について

【担当省庁】厚生労働省

京都府では、医療・介護・福祉・大学等のあらゆる関係団体の参画を得て「京都地域包括ケア推進機構」を設立し、オール京都の体制で京都式地域包括ケアシステムの実現を目指していますが、医療・介護・福祉の連携促進によるネットワーク構築の取組が持続的に実施できるよう、在宅療養の推進に関する人材育成や多職種連携等の取組に対し、予算を重点配分等いただきますようお願いします。

### 厚生労働省の概算要求

#### 安心で質の高い医療・介護サービスの安定的な提供

12.8兆円

在宅医療・介護を支える人材の育成や基盤の整備等とともに、地域住民が住み慣れた地域で必要な医療・介護サービスを継続的・一体的に受けることができる体制の整備と医療・介護サービスの安定的な提供



### 京都府からの要望

#### 1 地域包括ケア推進事業の更なる展開

地域包括ケアの推進に「京都地域包括ケア推進機構」を中心としたオール京都体制で取り組んでる地域包括ケアシステムを全国的に普及させるとともに、財政的な支援をお願いします。

#### 2 地域包括ケアシステムの構築事業に係る予算措置

(1) 診療報酬及び介護報酬の見直しにおいては、医療・介護・福祉の関係者が連携して地域包括ケアを促進できるよう報酬の新設・拡大をお願いします。

特に、都市部以外の地域にあっても在宅療養を支える医師・看護師・ケアマネージャなどの「人材の確保」と「施設の運営」が可能となる報酬体系の確立をお願いします。

(2) 次の予算について重点的に配分をお願いします。

- ① 在宅医療連携拠点の整備について  
・高齢者の在宅療養をサポートする連携拠点の主体に対する助成
- ② 認知症総合対策について

- ・認知症疾患医療センターの新規指定と運営費
  - ・高齢者権利擁護支援センターの設置
- ③ 人材育成・確保について
- ・医療、看護師、介護福祉士などの連携強化
  - ・多様な人材の参入促進と職員の資質向上、職場定着の推進

### 3 地域包括支援センターの機能強化

地域包括支援センターが本来機能を発揮できるよう、人員確保や業務の見直しの支援をお願いします。

当面は、高齢者ニーズに沿ったきめ細かな介護予防・日常生活支援を展開できるように、介護給付費の3%以内である地域支援事業費の上限額を引き上げてください。

#### 京都府の現状・課題等

##### ◆ オール京都体制整備として地域包括ケア推進機構を設置

(京都地域包括ケア推進機構の概要：H 23 当初予算：179,000 千円)

代表幹事	府知事、京都市長、(社)府医師会会長、(福)府社会福祉協議会会长
構成団体	京都府立医科大学、社団法人 京都府医師会、公益社団法人 京都府栄養士会、社団法人 京都府介護支援専門員会、一般社団法人 京都府介護福祉士会、社団法人 京都府看護協会、京都大学、京都府行政書士会、京都府言語聴覚士会、京都府後期高齢者医療広域連合、京都府国民健康保険団体連合会、京都府作業療法士会、社団法人 京都府歯科医師会、社団法人 京都府歯科衛生士会、京都府市長会、京都司法書士会、社会福祉法人 京都府社会福祉協議会、社会福祉法人 京都市社会福祉協議会、社団法人 京都社会福祉士会、社団法人 京都私立病院協会、社団法人 京都精神病院協会、京都府地域包括・在宅介護支援センター協議会、京都市地域包括支援センター・在宅介護支援センター連絡協議会、京都府町村会、京都府病院協会、京都府立大学、京都弁護士会、京都府訪問看護ステーション協議会、京都府民生児童委員協議会、京都市民生児童委員連盟、社団法人 京都府薬剤師会、一般社団法人 京都府理学療法士会、京都療養病床協会、京都府リハビリテーション連絡協議会、一般社団法人 京都府老人福祉施設協議会、一般社団法人 京都市老人福祉施設協議会、京都府老人保健施設協会、京都府、京都市 【五十音順】
機能	①オール京都体制によるネットワーク構築機能 ②地域包括ケアシステムの要である地域包括支援センターへの支援機能 ③医療・介護連携人材の強化・養成機能 ④地域の特性に応じた地域包括ケアの実現（モデル実施・伴走型支援等）
事業推進プロジェクト	(1)在宅療養あんしんプロジェクト (2)認知症対策充実プロジェクト (3)地域におけるリハビリ支援プロジェクト (4)介護予防プログラム構築プロジェクト (5)地域で支える生活支援プロジェクト (6)あんしんサポーター設置養成プロジェクト

課題：中長期的に取り組めるよう全国的な制度化と財源措置

## ◆ 市町村等向け地域包括ケア総合交付金を創設

(地域包括ケア総合交付金の概要 H 23 現計予算 : 4,011,975 千円)

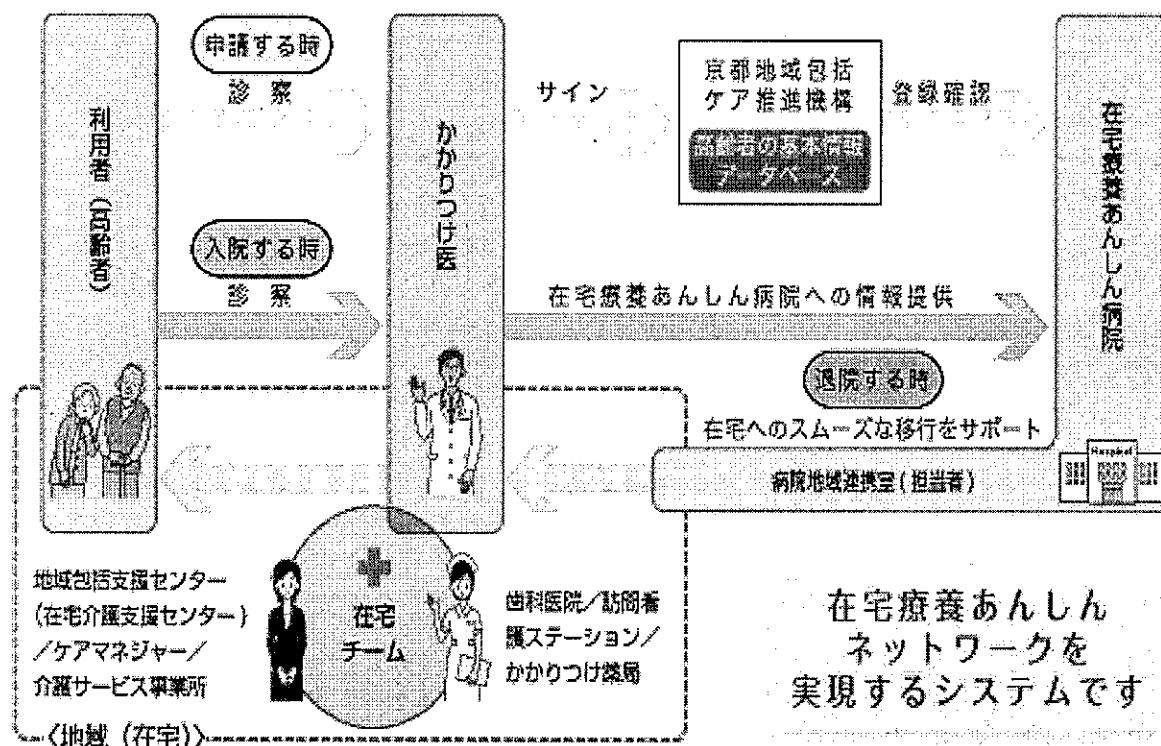
区分	対象事業	財源
ハード事業	・地域密着型小規模介護施設等の建設助成 ・要介護状態になる恐れの高い高齢者の住宅改修助成 ・民間の高齢者向け地域優良住宅の整備助成	国庫補助 一般財源 一般財源
ソフト事業	・地域包括ケアに資する事業全般	国庫補助

課題：市町村が中長期的に取り組めるよう全国的な制度化と財源措置

## ◆ 在宅療養あんしんネットワーク構築について

高齢者がかかりつけ医の協力により病院を事前登録することで、体調不良時に病院への早期アクセス、早期治療ができ、結果として早期退院につなげる「在宅療養あんしん病院登録システム」を進め、安心して在宅療養が続けられるネットワークを構築する。

「在宅療養あんしん病院登録システム」概要



## ◆ 地域包括支援センターの状況

京都府内における地域包括支援センターの設置数	99 箇所
地域包括支援センターの介護予防プラン策定件数(H21年度)	約 4.6 万件
介護予防プランの作成に係る全体業務に占める割合	約 7 割

課題：介護予防マネジメントの負担軽減と地域包括支援センターの機能強化

## ◆ 医療と介護の連携に係る報酬状況

	名 称	概 要	点数/単位数
診療報酬	介護支援連携指導料	退院後の介護サービス開始やサービス変更の見込みが付いた患者に対し、入院先の医師や看護師、薬剤師、PTらがケアマネと共同でサービス内容を指導した場合に算定	300点(入院中2回限り)
	地域連携診療計画退院計画加算	患者ごとに作成された地域連携診療計画に沿って、退院後の療養を担う保険医療機関又は介護サービス事業所と連携を行い、退院後の診療計画について、文書で提供した場合に加算	100点
介護報酬 (居宅介護支援)	医療連携加算	病院又は診療所に入院する利用者につき、当該病院又は診療所の職員に対して、利用者に関する必要な情報を提供した場合に算定	150単位／月 (利用者1人につき1回を限度)
	退院・退所加算(I)	退院又は退所に当たって、病院、診療所、地域密着型特養又は介護保険施設の職員と面談を行い、利用者に関する必要な情報の提供を求めることその他の連携を行った場合に算定	400単位／月
	退院・退所加算(II)	※入院・入所期間が30日以下の場合は(I)、30日超の場合は(II)を算定	600単位／月

## ◆ 予算要望一覧

(単位：億円)

	要望事項	要求額	要求内容
在宅医療・ 介護の推進	在宅チーム医療の推進 のための研修	5. 5	医師、看護師、ケアマネージャーなどのチーム医療を展開するための研修
	在宅医療連携拠点事業	3 1	在宅療養を提供する機関等を連携拠点として、医療と介護が連携した在宅医療の提供を目指す。
地域包括ケ アの推進	地域ケア多職種協働推 進等事業	1 0	地域包括支援センターの医療・介護等の多職種連携機能の強化
	高齢者権利擁護等推進 事業	2 3 のうち	介護施設等の従事者
	認知症疾患医療センタ ー運営費	4	基幹型 10カ所 地域型 190カ所
	介護職員等によるたん 吸引等の研修の実施	セーフティネット	介護保険施設や障害者関係事業所等で喀痰吸引等業務を行う介護職員等を養成
セーフティ ネット	福祉・介護人材確保安 定事業	セーフティネット	多様な人材の参入促進と職員の資質向上、職場定着の推進

### 【京都府の担当部局】

健康福祉部 高齢者支援課 075-414-4567  
 介護・福祉事業課 075-414-4678  
 医療課 075-414-4743